

病院事務職員【医療事務・医療ソーシャルワーカー】採用試験

●募集期間 平成 26 年 7 月 21 日(月) ～ 平成 26 年 8 月 22 日(金)必着

平成 26 年 7 月
大阪市病院局

【大阪市病院局が求める人物像】



大阪市病院局では、精度の高い診療報酬請求、診療情報の分析、クリニカルパスの管理、医療情報システムの運用管理、患者退院・転院支援や相談業務等病院経営に不可欠な病院事務業務を充実させ、より事務部門の体制強化を図るため、実務経験のある優秀な人材を求めています。

実務経験のなかで培った経験や専門的知識及び高度なスキルを活かし、大阪市立市民病院の運営に参画してみませんか。

1 採用職種、試験区分、職務内容、採用予定人数、勤務先

職 種	試 験 区 分	職 務 内 容	採 用 予 定 人 数	勤 務 先
病院事務職員	医療事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ D P C 請求、査定・再審査請求、診療報酬に関する企画業務等 ・ 診療記録監査、病名コーディング、院内がん登録、臨床評価指標関連業務、診療情報の解析・統計業務等 ・ 病院情報システム運用管理、システム構築・改修関連業務、診療情報抽出・加工、マスタ管理等 ・ 患者・診察等にかかる支援業務、地域連携、診察スケジュール管理、診察待ち時間短縮対策、苦情相談、医療福祉相談等の医療事務を担当 	若干名	市立総合医療センター 市立十三市民病院 市立住吉市民病院
	医療ソーシャルワーカー	退院・転院支援、相談業務等	若干名	

※市立総合医療センター・市立十三市民病院・市立住吉市民病院の上記職務内容の部署を配属予定先としていますが、将来他部署への人事異動を行う場合があります。

2 採用予定日

平成 27 年 4 月 1 日

3 受験資格

- ・ 病院（20 人以上の患者を入院させるための施設を有するもの）において、直近 5 年間（平成 21 年 7 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日）のうち 3 年以上（週 30 時間勤務以上の勤務形態で就業し、病気休暇、休職、育児休業等を除いた期間）の病院事務（診療報酬請求事務、診療情報管理事務、医療情報システム関係事務、医療福祉相談等）の経験を有する方
（病院から医療事務を請け負う法人における診療報酬請求事務、診療情報管理事務、医療情報システム関係事務、医療福祉相談等の実務経験を含む。）
- ・ 採用日において満 60 歳未満の方（学歴は問いません。）

職務内容に関連する資格（「診療報酬請求事務能力認定」、「診療情報管理士」、「医療情報技師」、「社会福祉士」、「精神保健福祉士」など）を有していることを奨励しています。

※日本国籍を有しない方で、採用日において法令により永住が認められていない方は採用されません。
※地方公務員法第 16 条各号に該当する方は受験できません。

地方公務員法（抜粋）

第 16 条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一. 成年被後見人又は被保佐人*（※準禁治産者を含む。）
- 二. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 四. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試 験（予定）

(1) 試験方法

区 分	試 験 内 容	試 験 日	合 否 発 表
第 1 次試験	筆記試験 ・ 教養試験（択一式） （40 問、90 分） ・ 小論文試験（60 分）	平成 26 年 9 月 7 日（日） （時間等については、後日送付の受験票に記載。）	合格者本人あて通知するほか、合格者の受験番号を大阪市病院局のホームページに掲載します。 なお、不合格の通知は行いません。
第 2 次試験	適性検査	平成 26 年 10 月 4 日（土） （時間等については、第 1 次試験合格発表時にお知らせします。）	
	集団討論 ・ グループディスカッション		
	口述試験（面接）		
第 3 次試験	口述試験（面接）	平成 26 年 11 月 1 日（土） （時間等については、第 2 次試験合格発表時にお知らせします。）	

※ 各試験科目の得点が一定の基準に達しない場合は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

(2) 試験会場

大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町 5-15-21）若しくは大阪市立総合医療センター（大阪市都島区都島本通 2-13-22）

5 応募手続

(1) 提出書類

応募される方は、次の書類各1通を持参、又は郵送してください。

①病院事務職員採用申込書（該当箇所に写真を貼付したもの）

②職務内容に関連する資格を証明する書類（免許・認定書等）の写し [有資格者のみ]

※ 病院事務職員採用申込書については、大阪市病院局のホームページから印刷することができます。

(2) 募集期間

平成26年7月21日（月）から8月22日（金）午後5時15分まで（必着）

※ 持参の場合は土・日・祝日を除く。午前8時45分から午後5時15分まで

(3) 応募受付場所・書類送付先

〒534-0021 大阪市都島区都島本通2-13-22（大阪市立総合医療センター4階）

大阪市病院局総務部職員課（人事） 電話：06-6929-3687

6 勤務条件（予定）

(1) 身分

地方独立行政法人職員

（大阪市病院局は平成26年10月1日より地方独立行政法人に移行予定です。）

(2) 給与等

初任給は、高校を卒業後すぐに就職された場合、178,020円（地域手当15%を含む）となりますが、職務経験年数及び学歴に応じて、次の基準により本給に加算があります。

※但し、平成24年4月1日から病院局の取り組みにより上記金額から、3%から5%の給与カットを実施しています。

○前歴加算の方法

外部経歴（高校卒業後の学歴を含む。）に係る期間を、次の表の換算率により換算して得られる期間のうち、5年までの部分に対しては3月、5年を超える部分に対しては4.5月で除して得られる号給（端数切捨て）を初任給の号給に加算する。

（前歴区分に応じた換算率）

1週間当たりの勤務時間	同種経歴	異種経歴
	病院業務	病院業務外
37時間30分以上	100%	80%
30時間以上37時間30分未満	80%	50%
18時間45分以上30時間未満	50%	
学校又は学校に準ずる教育機関の在学期間（正規の修学年数内の期間に限る。）	50%以下	

上記基準により加算を行った結果、職務経験年数による初任給の目安は次のとおりですが、採用時には変更されることがあります。

（平成26年4月1日現在）

他病院における勤務経験 （同種経歴換算率100%の場合）	初任給（地域手当15%を含む）	
	高校卒	大学卒
病院勤務経験が 3年	204,470円	220,455円
病院勤務経験が 5年	220,455円	230,690円
病院勤務経験が 10年	247,595円	258,175円

※その他の手当として、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当などがあります。

※但し、平成24年4月1日から病院局の取り組みにより上記金額から、3%から5%の給与カットを実施しています。

(2) 勤務時間

原則として、一週につき 38 時間 45 分勤務で、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで（午後 0 時 15 分から午後 1 時まで休憩）となっており、土・日曜日、祝日、年末年始は休みとなります。

(3) 休暇等

年次有給休暇、夏季特別休暇、結婚休暇、生理休暇、産前産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、忌引などがあります。

7 その他

(1) 応募締切後に受験票を郵送いたします。試験日 2 日前までに受験票が届かない場合は、大阪市病院局総務部職員課（人事）（電話：06-6929-3687）へお問い合わせください。

(2) 受験資格がないこと、採用申込書の記載事項が正しくないこと、その他不正行為が判明した場合には合格を取り消すことがあります。

(3) 提出された書類はお返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報採用試験実施の円滑な遂行に用い、それ以外の目的には使用しません。

大阪市病院局案内図

大阪市病院局〔大阪市立総合医療センター 4 階〕
（大阪市都島区都島本通 2-13-22）

（最寄り駅からの案内）

- 大阪市営地下鉄（谷町線） 都島駅
2号出口から西へ徒歩 3 分
- JR 西日本（大阪環状線） 桜ノ宮駅
東出口から北へ徒歩 7 分



申込み・問い合わせ先

〒534-0021 大阪市都島区都島本通 2 丁目 13 番 22 号（大阪市立総合医療センター 4 階）
大阪市病院局総務部職員課（人事）
電話：06 - 6929 - 3687